

～ 平成 26 年度施政方針 ～

議員の皆様には、平素より市政運営にご支援いただき心から感謝を申し上げます。平成 26 年第 1 回小美玉市定例会を開催するにあたり、提出しております議案の説明に先立ちまして、新年度に臨む私の所信、施政方針を申し上げ議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、2 町 1 村の町村合併によって誕生した小美玉市の舵取りを合併初年度から務めさせていただき、対話と協調を基本理念に小美玉市が魅力的なまちとなり、「住んでみたい、住んで良かった小美玉市」、そしてまちの将来像である「人が輝く 水と緑の交流都市」が実現できるよう総合計画に基づき全力で事業を実施してまいりました。

小美玉市が誕生して 8 年間のうちにも、小美玉市では様々な変化がございました。平成 22 年 3 月には、茨城空港が開港し、空の玄関口として 40 万人を超える搭乗者を含む年間 120 万人が訪れ、さらに、この 4 月からは 7 路線、1 日 10 便が運行される空港として、着実に発展してきております。

また、全国初の BRT 事業であるかしてつ跡地バス専用道の開通や常磐自動車道石岡小美玉スマートインターチェンジが開設されるなど利便性が向上し、人や物の流れに大きな変化がありました。

一方、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災では、道路、水道、電気などのライフラインが寸断されるなど市内各所で甚大な被害がありました。

こうした小美玉市の社会基盤の変化、国内外の政治・社会情勢の変化、さらには大災害など人の心にも大きな影響を及ぼす変化がありました。

このような変化を敏感に感じ取りながら、小美玉市の目指すべき将来像である「人が輝く 水と緑の交流都市」の実現のため、市民の皆さまとともに作り上げた総合計画後期基本計画を平成 25 年 4 月から推進しているところであります。この後期基本計画では、市民の皆さんの思いを重点的かつ積極的に取り組んでいく施策として、「地域内の交流の深化」、「市内外との交流の活性化」、「安全で安心できる環境」の 3 つを重点施策として取り組んでおります。

はじめに、「地域内の交流の深化」であります。

少子高齢化の進行や単身・高齢者世帯の増加、価値観やライフスタイルの変化から地域住民のつながりが希薄となっている中で、震災を経験し、市民の力、地域の力が大切であることを改めて感じております。人と人とのつながりを深め、助け合いの心を育み、市民参画と協働によるまちづくりの推進が重要であります。

それぞれの地域の中で、輝きながら生き生きと暮らせるよう「人が輝く」まちづくりを進めてまいります。

次に、「市内外との交流の活性化」であります。

本市は、陸の玄関口となる J R 常磐線羽鳥駅や常磐自動車道を有するとともに、空の玄関口である茨城空港を有しており、鉄道、空港、広域幹線道路などの交通基盤が

整備されているとともに、自然豊かな霞ヶ浦に面しており、小美玉市にとっての大きな強みであります。こうした強みを生かしながら情報の発信、情報の交流を活発に行い市民が誇りを持てる小美玉市をつくりあげなければなりません。

そのためにも、均衡ある拠点整備を進めるとともに、アクセス道路や各地区を結ぶ主要な道路を整備し、「水と緑の交流都市」の実現に努めてまいります。

次に、「安全で安心できる環境」であります。

東日本大震災から3年が経過しようとしておりますが、あの時の思いは今でも鮮明によみがえるのではないのでしょうか。あの大きな恐怖の中で自分にとって「かけがえないもの」、「守りたいもの」を思い浮かべ考えられたことと思います。

私は、目指すべき将来像である「人が輝く 水と緑の交流都市」の実現のためには、地震や台風、ゲリラ豪雨など起こりうる様々な災害を最小限に抑え、市民の生命と財産を守り、誰もが安心して暮らせるまちづくりが重要でありますので、安心安全なまちづくりに取り組んでまいります。

続きまして、7つの基本目標に関する主な施策であります。

始めに、「みんなで創る自治のまち」であります。

お互いに役割と責任を果たし、自主性を尊重しながらお互いの足りない部分を補完し合う市民と行政の協働によるまちづくりを促進するため「市民協働推進プログラム」に基づき、市民活動がしやすい環境づくりを進め、すべての地域において充実した地区コミュニティ活動を推進してまいります。さらに、コミュニティ組織間の連携強化や情報の共有化を図り、コミュニティ組織のネットワーク化を推進します。

コミュニティ活動を安定的、継続的に推進していくためには、地域づくりのリーダーやボランティア組織などまちづくり活動に携わる人材の育成が必要であります。おみたまふるさと塾を通じてまちづくり活動に必要な人材の育成に取り組んでまいります。さらに、行政組織の強化として、市長公室に市民協働課を設置し、市民協働のまちづくり、コミュニティ活動を強力に支援してまいります。

新たにまちづくりを担う組織を生み育てようとしている市民のみなさんを支援し、組織化していくことは市民協働のまちづくりを進めるうえで積極的に取り組んでいかなければならない事業であります。これまでも市民協働によるまちづくりを推進している組織に対し、まちづくり組織支援事業を実施しておりますが、さらに充実した支援を行うため当事業を拡大し実施してまいります。

住みやすいまちづくりには、地域の絆や連帯感を強め、市全体の一体感の醸成と市民相互の心のふれあいを深める取り組みが必要であります。イベントやお祭りなど、市民主体で運営する市民交流事業の充実に向けて支援を行ってまいります。

次に、「未来を拓く快適・便利なまち」であります。

まず、茨城空港周辺の空の交流エリアの整備であります。茨城空港は、年間120万人もの人々が訪れる新たな観光スポットとして賑わいを見せており、この来場者を

いかに地域経済の活性化につなげていくかが重要な課題であります。現在、直売所・物販施設・レストラン・チャレンジショップ・情報発信施設・乳製品加工施設が一体となった「空のえき そ・ら・ら」の整備を進め、オープンに向けて準備を重ねております。この施設が小美玉市の魅力や情報を発信する拠点、市内外の人々との交流拠点として、小美玉市のまちづくりの一翼を担う施設となるよう推進してまいります。

羽鳥駅を中心とした陸の交流エリアの整備であります。

羽鳥駅周辺整備については、駅周辺の交通量調査や市民アンケートのほか、市民の皆さんとの意見交換などを実施してまいりました。その中でも要望が多く、本事業の中核となる羽鳥駅の橋上化と東西駅前広場の整備に着手するところであります。引き続きＪＲと駅舎や駅前広場の工事に関する準備を進め、早期の完成に向けて事業を推進してまいります。

霞ヶ浦湖岸の水の交流エリアの整備であります。大井戸平山地区に整備している大井戸湖岸公園周辺は、緑豊かな台地、霞ヶ浦の水辺や、集落地を含む田園景観など、小美玉市の原風景となる景観が残っております。このような貴重な霞ヶ浦の環境保全を図りながら、新たな交流空間と観光資源の形成を目指し、現在進めている霞ヶ浦堤防への桜の植樹を継続して実施してまいります。

交通利便性の向上と交流拠点へのアクセス向上であります。市内外との交流の活性化や「住んでみたい、住んで良かった」と思える魅力あるまちづくりには、交通利便性の向上が重要なポイントになると考えております。

茨城空港へのアクセス機能を強化し、周辺都市との連携や、広域的な主要幹線道路網を形成する広域幹線道路の整備促進に努めてまいります。

そのほか、市内幹線道路など市内道路ネットワークの充実に努めるとともに、子供から高齢者まで、誰もが安全・安心に利用できる道路環境の整備に努めます。

次に、「うるおいのある安全・安心なまち」であります。

これまでに副市長直轄の防災管理課を設置し、防災体制の強化に努めており、８月には、災害時の備えとして、備蓄食料や災害対応機材などを保管し、物資を避難所への確に配給を行うことができるよう防災倉庫を整備いたしました。

災害時に情報を発信し、確実に市民に伝える通信手段を持つことは被害を最小限に抑えるためには重要であります。昨年に起きた伊豆大島での大規模な土砂災害の被害状況を見て改めて感じております。防災行政無線戸別受信機の設置については、昨年度に美野里地区を実施し、本年度は、玉里地区と小川地区の一部を前倒しで設置しております。今後、小川地区の設置を進め、市内全地区の設置が完了するよう取り組んでまいります。

いざという時に備えて、日頃から災害に対する準備や災害発生後の避難場所への経路などを確認しておくことは、身を守る重要なポイントであります。また、火災などの二次災害を引き起こさないためにも、いざという時の行動を確認しておく必要があります。こうした災害時に備えた防災意識の啓蒙を図るため、ハザードマップの作成を進めてまいります。

また、災害の防止や軽減を図るためには、市民が自主的に防災活動に参加し、地域で助け合っていく必要があります。このため、災害に備え自助・共助の精神を基本とした自主防災組織の支援を進めてまいります。

大規模災害時には、一時的な避難場所や活動拠点が必要となります。市民が日常的に憩える交流の場として活用できる防災対策機能を兼ね備えた公園整備を進めてまいります。

また、停電時でも避難所周辺の照明を確保するため、蓄電池と太陽光発電を備えた防災対応型太陽光発電LED外灯の設置に取り組みます。

複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、市民の生命、身体及び財産を保護するため、消防救急無線のデジタル化及び消防指令に関する事務を共同で管理・執行し、消防行政運営のさらなる効率化、救急・災害に対する基盤強化を進めてまいります。

振り込め詐欺やインターネットによる複雑高度化したトラブルが増え、一人暮らしや認知症、高齢者等の弱者を狙った消費者被害が社会問題化し、消費者の安全・安心確保対策が課題となっております。特に、高齢者や若年層は被害を受けやすいことから、地域や関係機関と連携を深め、市消費生活センターにおける相談体制の充実を図り、消費者が被害に遭わないよう情報提供や啓発活動を強化してまいります。

次に、「ぬくもりにあふれる健やかなまち」であります。

市民のライフスタイルに即した保育サービスや、地域ぐるみの子育て環境の充実を図るため、子育て広場や放課後の居場所づくりを進めるとともに、子育て中の親をサポートする子育て支援に努めてまいります。

市民の誰もが心身ともに健康で生き生きと暮らすためには、年齢層に応じた健康づくりが大切です。「市健康増進計画・食育推進計画」における事業展開と評価を行いながらきめ細かな健康維持及び健康管理等の保健サービスの充実に努めます。

住みなれた地域で安心して暮らすためには、地域医療の確保が大切です。

市民の皆さんからのご意見やご要望にお応えし、安定した医療を継続的に提供していくため、市医療センターの充実に取り組んでまいります。

また、地域の方々を中心とした自助・共助のバランスのとれた地域福祉の充実を図るため、市地域福祉計画に基づき、地域の方々の参画と協働による地域福祉推進体制を構築し、地域福祉の総合的な推進に努めてまいります。

高齢者が住みなれた地域で自立した生活を続けられるよう緊急通報システム装置の設置や配食サービスなど高齢福祉サービスの充実に取り組んでまいります。

障がいがある人もない人も互いに支えあいながら、地域で明るく豊かに暮らしていくため、障がいの状態に応じた医療、介護、生活支援などを適切に提供できる体制整備と福祉サービスの充実に努めるとともに、福祉サービスの利用支援などの相談に対応するため、相談支援体制の充実に取り組んでまいります。

災害時には、自力で避難することが困難な災害弱者の方々への支援が必要であります。そうした方々の情報を平常時から準備し適正に管理を行い、いざという時に適切な対応ができるようにしておくことが重要です。こうした災害弱者の情報を地域の

方々と共有を図り、災害時における支援を行ってまいります。また、災害弱者の支援に関する講習会などを開催し、知識や心得などの普及に努めてまいります。

次に、「活力に満ちた産業のまち」であります。

時代のニーズに即した安全・安心な農業の振興のため、土づくり・化学肥料低減・農薬低減の三つの技術を習得し、周辺環境に配慮した持続性の高い農業者に対し引続き支援するとともに、農畜産物や人材など豊富な地域資源を活用した6次産業化への取り組みを推進いたします。

収益性の高い農業経営を目指すためには、農業生産基盤の整備が重要であります。

畑地の基盤整備により担い手に農地を集積しやすい環境整備を引続き取り組んでまいります。

地元商業の活性化を図り、魅力と賑わいのある商業環境の創出や企業の安定的な操業の支援、新たな企業の誘致による就業機会の拡大は、若い世代が住んでみたいと感じるまちづくりにつながっていくものと考えております。商工会と連携を図りながら、商・工業の振興に努めてまいります。

近隣自治体と連携した広域観光ネットワークの構築に努めるとともに、霞ヶ浦や緑豊かな自然環境、地域に根ざした歴史・文化を観光資源として活用し、メールやホームページなど多様な情報媒体によるPR活動を推進いたします。

次に、「個性豊かな教育・文化のまち」であります。

子どもたちが通う校舎や体育館の耐震強度を満たすことは、最優先で取り組まなければならない課題であります。安心して通わせる事ができる学校施設の耐震補強は、住んでみたい、住んで良かった小美玉市の実現に向けて大変重要です。小中学校の耐震補強化は計画に沿って約9割が完了しております。すべての施設の耐震化に向けて事業に取り組んでまいります。あわせて、非構造部材の耐震化を推進いたします。

市民が生涯を通して学び続けられる環境づくりが求められていることから中長期的な指針となる「生涯学習推進計画」を策定し、多様化する市民の学習ニーズに対応した生涯学習プログラムの提供に努めてまいります。

市民一人ひとりが、豊かでゆとりある文化的な生活を享受できる環境づくりを進めるため、「市まるごと文化ホール計画」を推進し、地域住民に親しまれる施設運営に努めるとともに、芸術文化に触れる機会の充実に取り組んでまいります。

次世代を担う青少年が、夢と希望を持って心豊かにたくましく成長する姿を地域ぐるみで見守るため、青少年健全育成地域体制の強化に努めてまいります。

人生をより豊かに、健康で生き生きと暮らすため、誰もが身近で気軽にスポーツができる環境整備が求められております。主要なスポーツ施設である玉里運動公園の大規模改修をはじめ、小川海洋センター、希望ヶ丘公園の整備に努めてまいります。

次に、「信頼で築く自主・自立のまち」であります。

市民ニーズを反映した行政サービスの提供と安定した行財政運営を確保するため、

「第 2 次市行財政改革大綱」に基づき、効率的・効果的な行政経営に取り組んでまいります。

市の施策や事業情報などの行政情報を提供するため、分かりやすく親しみやすい広報紙やホームページづくりに努めます。

また、市政モニター制度、提案はがき、対話の日など幅広い広聴活動に努めてまいります。

以上、平成 26 年度の市政に関する所信及び市政運営の基本方針を述べさせていただきました。

結びとなりますが、霞ヶ浦をはじめとする豊かな自然や歴史・文化など、恵まれた地域資源と、まちづくりの基礎となる人的資源を最大限生かしながら、市民参画と協働によって小美玉市がより魅力的なまちとなり「住んで良かった、住んでみたい小美玉市」、そして目指す将来像である「人が輝く 水と緑の交流都市」が実現できるよう努めてまいります。

議員の皆様並びに市民の皆様におかれましては、より一層のご支援・ご協力をお願いいたします。